

令和7年11月5日

渋川市議会議長 安カ川 信之 様

渋川市議会議員 高澤 卓

研修受講報告書

このたび、下記研修を受講しましたので、報告いたします。

- ・ 研 修 名 議員の資質向上と議会運営の基本
- ・ 主 催 自治体議会研究所
- ・ 日 程 令和7年11月4日(火)
- ・ 会 場 群馬会館
- ・ 内 容
 - ・ 「二元代表制」における議会活動
 - ・ 議会運営の基本と通年制議会
 - ・ 一般質問と政務活動費の政策的活用
 - ・ 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案
- ・ 講 師 自治体議会研究所 高沖秀宣 代表

・感想

- ・同講座は、令和5年4月26日に渋川市民会館にて受講している。
- ・憲法及び地方自治法において、議会は議事機関であると規定されている。
よって、共に市民から負託を受けた首長と市議会議員が、お互いに独立し、協力しあひ市民生活の向上を目指す。
議会は執行機関に対して、監視・評価・議決・提言・提案を行う。
- ・議員力(議員の資質)を向上させるのは容易ではない…本業としての議員か、あくまでも副業として議員活動を行っているのか、各議員の活動に温度差がある。
- ・各々の議員力が向上しないと議会力は向上しない。
- ・各常任委員会では、休会中継続審査事項が示されるが、各委員会に於いて独自の継続的な調査・研究は行っていない。
- ・政務活動費が少額で使途に縛りがあるので、調査研究に議員報酬を充当している現状である。
- ・早急に、政務活動費の額及び交付範囲等の見直しを図るべきだ。

以上